

独立行政法人日本学生支援機構の平成 30 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 奨学金事業</p> <p>(4)返還金の回収促進</p> <p>②回収の取組</p>	<p><11> 要返還債権数に占める当該年度に新たに 3 ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率</p> <p>【期間実績】【H30】</p> <p>貸与中の指導の充実等により、奨学生の返還意識の涵養を図るなど、さらなる延滞防止策を検討する必要がある。</p>	<p>○平成 30 年度大臣評価における指摘等</p> <p>貸与中の指導の充実等により、奨学生の返還意識の涵養を図るなど、さらなる延滞防止策を検討する必要があるとの指摘を受け、下記のとおりスカラシップ・アドバイザーの派遣対象の拡大(貸与開始前)、奨学金相談センターによる申込み希望者(貸与開始前)及び貸与中の奨学生に対する相談の対応(貸与中)、「返還のてびき」に用語集を掲載し理解しやすく改訂(貸与中)、ショートメッセージサービス(SMS)を用いた返還期限猶予願の再提出の案内(返還開始後)及び在学猶予の案内(返還開始後)等を実施した。</p> <p>(1)奨学金申込前及び貸与中の奨学生への指導等</p> <p>①借り過ぎ防止策の実施</p> <p>貸与額が高額となることが返還に与える影響等を勘案し、奨学金の借り過ぎ防止策として、「第二種奨学金における貸与期間の制限」、「併用貸与者のうち第二種奨学金の最高月額希望者に対する指導等」、「申込時における過去の奨学生番号の届出」を平成 28 年度採用者より着実に実施している。</p> <p>②貸与月額の見直し</p> <p>真に必要な額を貸与するとともに、貸与額の適正化を図るため、平成 30 年度より以下のとおり貸与月額を見直している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種奨学金の貸与月額を新設するとともに、家計支持者の年収が一定額を超える場合の貸与月額に制限を設けた(平成 30 年度入学者から適用)。 ・第二種奨学金は、2 万円から 12 万円まで 1 万円単位で選択できるよう貸与月額を増やした(平成 30 年度以降、第二種奨学金の希望者(貸与中の者を含む)に適用)。 <p>③大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組</p> <p>採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めるとともに、説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルを改訂し、各大学等に配付するなどの取組を実施した。</p> <p>④「奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り及び経済状況の見直し、返還義務の自覚の有無の設問に回答させることによって、貸与奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があること及び貸与終了後は返還の義務があることを再認識するよう促した。</p> <p>⑤スカラシップ・アドバイザー派遣事業</p> <p>スカラシップ・アドバイザー派遣事業とは、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高校等に派遣する事業であり、令和元年度は派遣対象を社会福祉協議会・児童養護施設等まで拡大した。</p> <p>⑥申込み希望者及び貸与中の奨学生からの相談に対応するコールセンターとして平成 31 年 1 月に開設した「貸与・給付奨学金相談センター」を平成 31 年 4 月より「奨学金相談センター」に改組した。</p> <p>⑦「返還のてびき」に用語集を掲載し、返還に係る手続を理解しやすよう改訂した。</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
		<p>(2)返還者への指導等</p> <p>①初期延滞債権に係る督促</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振替不能 1～3 回目の者に対して振替不能通知の送付及び督促の架電を行った(振替不能 2 回目は連帯保証人、振替不能 3 回目は連帯保証人及び保証人への通知・架電も併せて実施)。 ・延滞 3 か月以上の者については回収業務をサービサーに委託し、督促のほか、返還期限猶予の願出に係る指導、個人信用情報機関への登録に関する注意喚起、法的措置や代位弁済に関する注意喚起を行った。 <p>②返還期限猶予制度の周知</p> <p>返還が困難になった場合の救済制度として、引き続きより一層の周知を図るため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入った「返還を始める皆さんへ(動画)【奨学金返還 DVD】」を機構ホームページに引き続き掲載した。</p> <p>また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や両制度の違いをわかりやすく説明したリーフレットを、「返還開始のお知らせ」に同封した。リーフレットは、機構ホームページにも掲載した。</p> <p>③携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ</p> <p>平成 30 年度までの取組に加え、令和元年度は SMS による下記の働きかけも実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 9 月上旬に(※10 月上旬)猶予願返送中であった者で、11 月上旬(※12 月上旬)までに再提出がない者に対する猶予願再提出の案内(※については 12 月実施時の内容)(令和元年 11 月～12 月)285 件 ・貸与中奨学金と在学猶予中でない返還中奨学金の両方を持つ者に対する在学猶予手続の指導(令和 2 年 2 月)505 件
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援事業</p> <p>(1)日本への留学前の学生に対する支援</p> <p>①日本留学に関する情報提供等の充実</p>	<p><25> 日本留学に関する情報提供の実施状況</p> <p>【期間実績】</p> <p>今後も持続的に取り組めるよう、必要な体制の整備・経費の確保等について、具体的な検討が必要である。</p>	<p>○持続的な運用のための体制整備等</p> <p>より効果的に情報発信を行えるよう、日本留学情報サイトに係る情報収集のシステム化や業務の合理化について検討を行った。</p> <p>一例として、外国人留学生は、国・地域により使用言語は勿論、教育事情、入手可能な関連出版物等多く異なるため、画一的な情報発信には限界があることから、将来的には、在日留学生会及び帰国留学生会と連携し、国・地域ごとに多言語による先輩としての経験談や就活日記の情報掲載を行う方向で検討を進めた。</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援事業</p> <p>(1)日本への留学前の学生に対する支援</p> <p>②日本留学試験の適切な実施</p>	<p><26> 日本留学試験の実施状況</p> <p>【期間実績】【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度において再試験を実施することとなったことを踏まえ、再発防止策について引き続き徹底を図る必要がある。 第 3 期中期計画期間中に検討を開始した日本留学試験の今後の在り方について、検討結果を反映・実施するとともに、日本留学試験の利用を促進するため、渡日前入学許可など国内の大学等の試験結果の利用促進に資する方策を検討・実施するほか、海外における試験受験者数を増やす観点から、現地の需要や経費を踏まえつつ新たな海外における試験実施国・都市を検討する必要がある。 	<p>○試験実施体制等の改善・強化</p> <p>(1)マニュアルの改善</p> <p>受験者数の増大に伴い試験室数も増加したため、大学等及び監督者等からの意見も踏まえ、不正行為について、より監督者が速やかにかつ的確に判断しやすいよう、試験実施マニュアルの「不正行為者に対する措置(対処方法)」に具体例を追記するとともに、「不正行為対処方法一覧」の掲載順及び表記方法を見直した。</p> <p>(2)スマートデバイス使用禁止の徹底</p> <p>ここ数年のスマートデバイス(スマートフォン、携帯電話等)の性能等の進化に伴い、2019 年度第 1 回試験において、スマートデバイス使用禁止ポスターのデザインを変えて作成し、試験室内に貼り付けるとともに、監督者への注意喚起を徹底した。その結果として、試験当日、試験問題の内容を盗撮して持ち出そうとした受験者を摘発することができ、併せてその受験者に盗撮を依頼した学習塾の関係者も逮捕される事態に至った。また、2019 年度第 2 回試験において、スマートウォッチ使用禁止のポスターを多言語版で作成し、試験室内に貼り付けるとともに、盗撮等の不正行為に使用される機器の具体例を試験実施マニュアルに掲載し、監督者への周知徹底を図った。</p> <p>○「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」での検討</p> <p>平成 30 年度に発足した「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」の会合について、令和元年度は下記のとおり開催した。</p> <p>【第 4 回】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日：令和元年 8 月 27 日 会場：駒場事務所 4 階会議室 議事：・「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」今後のスケジュール(案)について ・「日本留学試験の利用に関する調査」集計結果について <p>【第 5 回】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日：令和元年 10 月 31 日 会場：駒場事務所 4 階会議室 議事：・高大接続改革に伴う日本留学試験の在り方に関する今後の方向性について ・国外における日本留学試験の利活用の促進について <p>なお、「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」については、2019 年度第 2 回試験大阪会場での事故の検証を踏まえ、試験実施体制全体の改善や強化が喫緊の課題となっていることから、令和 2 年度においては検討を一旦休止し、第 5 回までの議論をもって「中間とりまとめ」を行い、事故の検証を踏まえた改善が図られた段階で再度招集して、改めて議論を開始すること</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																												
		<p>とした。</p> <p>○海外における試験実施都市の拡充 「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」での議論を踏まえ、海外における試験実施都市の拡充策として、以前に機構独自で調査・協議を行った実績がある都市、また、一定の日本留学へのニーズがあることが見込まれ、現地実施協力機関選定の目途が立っていると判断できる都市として、カトマンズ(ネパール)、ブネー(インド)、タシケント(ウズベキスタン)及びアンカラ(トルコ)の4都市を新規実施候補都市として選定し、検討を行った。</p> <p>○年間応募者数の拡大のための取組 日本語教育機関等への広報や大学等への日本留学試験の利用促進のための取組として、海外においては、引き続き海外事務所及び実施協力機関による広報や日本留学フェア等における広報を行うとともに、岡山大学が実施したミャンマー日本留学フェアにおいて、現地の実施協力機関であるミャンマー元日本留学生協会(MAJA)と日本留学試験に関する情報交換を行い、効果的な広報を検討するなど、日本留学海外拠点連携推進事業と連携した広報に努めた。また、留学生事業の Facebook で日本留学試験の最新情報を適時に発信した。 それにより、年間応募者数は平成 30 年度実績を上回った。</p> <p><年間応募者数></p> <table border="1" data-bbox="1039 911 1852 1061"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>35,953 人</td> <td>33,816 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>33,867 人</td> <td>32,662 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,820 人</td> <td>66,478 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考:海外実施の状況></p> <table border="1" data-bbox="1039 1129 1897 1390"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外実施国・地域数</td> <td>14 の国・地域 18 都市</td> <td>14 の国・地域 18 都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外応募者数</td> <td>第 1 回</td> <td>7,764 人</td> <td>7,022 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>7,403 人</td> <td>7,049 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,167 人</td> <td>14,071 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度	第 1 回	35,953 人	33,816 人	第 2 回	33,867 人	32,662 人	計	69,820 人	66,478 人	区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度	海外実施国・地域数	14 の国・地域 18 都市	14 の国・地域 18 都市	海外応募者数	第 1 回	7,764 人	7,022 人	第 2 回	7,403 人	7,049 人	合計	15,167 人	14,071 人
区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度																												
第 1 回	35,953 人	33,816 人																												
第 2 回	33,867 人	32,662 人																												
計	69,820 人	66,478 人																												
区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度																												
海外実施国・地域数	14 の国・地域 18 都市	14 の国・地域 18 都市																												
海外応募者数	第 1 回	7,764 人	7,022 人																											
	第 2 回	7,403 人	7,049 人																											
	合計	15,167 人	14,071 人																											

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
		<p>○「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」の運用 試験利用者（応募者、受験者、利用校等）の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に開発した「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」について、2019 年度第 2 回試験及び 2020 年度第 1 回試験の国内における出願において、オンライン申請による受付を実施した。</p> <p>○試験の利用促進のための取組 以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可（※）の実施を促した。 令和元年度末時点で、日本留学試験利用校は 856 校（平成 30 年度 824 校）、うち日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校は 185 校（平成 30 年度 181 校）であった。 （※）渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のために出願者を渡日させることなく可否を判定し、入学を許可するもの。</p> <p>(1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の改訂・配布 試験利用の促進に資するため、記載内容をより見やすくするための改訂を行うとともに、留学生受入れ促進プログラム予約制度(日本留学試験関連)の変更等最新の情報も反映し、大学等関係機関に直接送付することで周知を図った。</p> <p>(2)大学院における利用の促進 大学等に対する令和 2 年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用に関する案内文書を大学院の入試担当部局に直接送付して検討を促すことにより、試験の利用促進を図った。</p> <p>(3)大学における利用の促進 機構主催の「外国人留学生のための進学説明会」(令和元年 7 月 6 日及び令和元年 7 月 13 日)に参加し、来場した大学に「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配布した。また、日本留学試験の各地域ブロック会議(令和元年 5 月 24 日及び令和元年 11 月 20 日)においても、「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配布し、試験の利用促進を図った。</p> <p>(4)専門学校における利用の促進 ・平成 30 年度に引き続き「外国人留学生のための専門学校進学相談会」(令和元年 6 月 28 日)及び「かながわ留学生支援相談会」(令和元年 7 月 3 日)に参加し、当該相談会に参加した専門学校に「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配布するなど、専門学校に対する利用促進を図った。 ・令和 2 年度の試験実施通知の際に、全国専門学校各種学校総連合会に加盟している外国人留学生受入れ可能な専門学校には実施通知を直接送付し、試験の利用促進を図った。</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																																				
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援事業</p> <p>(1)日本への留学前の学生に対する支援</p> <p>②日本留学試験の適切な実施</p>	<p><27> 年間応募者数</p> <p>【期間実績】【H30】</p> <p>日本留学試験の利用を促進するため、渡日前入学許可など国内の大学等の試験結果の利用促進に資する方策を検討・実施するほか、海外における試験受験者数を増やす観点から、現地の需要や経費を踏まえつつ新たな海外における試験実施国・都市を検討する必要がある。</p>	<p><渡日前入学許可実施校数></p> <table border="1" data-bbox="1039 300 1852 379"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渡日前入学許可実施校数</td> <td>185 校</td> <td>181 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>○年間応募者数の拡大のための取組</p> <p>日本語教育機関等への広報や大学等への日本留学試験の利用促進のための取組として、海外においては、引き続き海外事務所及び実施協力機関による広報や日本留学フェア等における広報を行うとともに、岡山大学が実施したミャンマー日本留学フェアにおいて、現地の実施協力機関であるミャンマー元日本留学生協会(MAJA)と日本留学試験に関する情報交換を行い、効果的な広報を検討するなど、日本留学海外拠点連携推進事業と連携した広報に努めた。また、留学生事業の Facebook で日本留学試験の最新情報を適時に発信した。</p> <p>それにより、年間応募者数は平成 30 年度実績を上回った。</p> <p><年間応募者数></p> <table border="1" data-bbox="1039 711 1852 863"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>35,953 人</td> <td>33,816 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>33,867 人</td> <td>32,662 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,820 人</td> <td>66,478 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考:海外実施の状況></p> <table border="1" data-bbox="1039 963 1897 1224"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">海外実施国・地域数</td> <td>14 の国・地域 18 都市</td> <td>14 の国・地域 18 都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外応募者数</td> <td>第 1 回</td> <td>7,764 人</td> <td>7,022 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>7,403 人</td> <td>7,049 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,167 人</td> <td>14,071 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」の運用</p> <p>試験利用者(応募者、受験者、利用校等)の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に開発した「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」について、2019 年度第 2 回試験及び 2020 年度第 1 回試験の国内における出願において、オンライン申請による受付を実施した。</p>	区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度	渡日前入学許可実施校数	185 校	181 校	区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度	第 1 回	35,953 人	33,816 人	第 2 回	33,867 人	32,662 人	計	69,820 人	66,478 人	区分		令和元年度	(参考)平成 30 年度	海外実施国・地域数		14 の国・地域 18 都市	14 の国・地域 18 都市	海外応募者数	第 1 回	7,764 人	7,022 人	第 2 回	7,403 人	7,049 人	合計	15,167 人	14,071 人
区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度																																				
渡日前入学許可実施校数	185 校	181 校																																				
区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度																																				
第 1 回	35,953 人	33,816 人																																				
第 2 回	33,867 人	32,662 人																																				
計	69,820 人	66,478 人																																				
区分		令和元年度	(参考)平成 30 年度																																			
海外実施国・地域数		14 の国・地域 18 都市	14 の国・地域 18 都市																																			
海外応募者数	第 1 回	7,764 人	7,022 人																																			
	第 2 回	7,403 人	7,049 人																																			
	合計	15,167 人	14,071 人																																			

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況						
		<p>○試験の利用促進のための取組</p> <p>以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可(※)の実施を促した。</p> <p>令和元年度末時点で、日本留学試験利用校は 856 校(平成 30 年度 824 校)、うち日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校は 185 校(平成 30 年度 181 校)であった。</p> <p>(※)渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のために出願者を渡日させることなく可否を判定し、入学を許可するもの。</p> <p>(1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の改訂・配布</p> <p>試験利用の促進に資するため、記載内容をより見やすくするための改訂を行うとともに、留学生受入れ促進プログラム予約制度(日本留学試験関連)の変更等最新の情報も反映し、大学等関係機関に直接送付することで周知を図った。</p> <p>(2)大学院における利用の促進</p> <p>大学等に対する令和 2 年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用に関する案内文書を大学院の入試担当部局に直接送付して検討を促すことにより、試験の利用促進を図った。</p> <p>(3)大学における利用の促進</p> <p>機構主催の「外国人留学生のための進学説明会」(令和元年 7 月 6 日及び令和元年 7 月 13 日)に参加し、来場した大学に「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配布した。また、日本留学試験の各地域ブロック会議(令和元年 5 月 24 日及び令和元年 11 月 20 日)においても、「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配布し、試験の利用促進を図った。</p> <p>(4)専門学校における利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に引き続き「外国人留学生のための専門学校進学相談会」(令和元年 6 月 28 日)及び「かながわ留学生支援相談会」(令和元年 7 月 3 日)に参加し、当該相談会に参加した専門学校に「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配布するなど、専門学校に対する利用促進を図った。 令和 2 年度の試験実施通知の際に、全国専門学校各種学校総連合会に加盟している外国人留学生受入れ可能な専門学校には実施通知を直接送付し、試験の利用促進を図った。 <p><渡日前入学許可実施校数></p> <table border="1" data-bbox="1039 1361 1852 1441"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 1361 1395 1401">区分</th> <th data-bbox="1395 1361 1615 1401">令和元年度</th> <th data-bbox="1615 1361 1852 1401">(参考)平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1039 1401 1395 1441">渡日前入学許可実施校数</td> <td data-bbox="1395 1401 1615 1441">185 校</td> <td data-bbox="1615 1401 1852 1441">181 校</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度	渡日前入学許可実施校数	185 校	181 校
区分	令和元年度	(参考)平成 30 年度						
渡日前入学許可実施校数	185 校	181 校						

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況													
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援事業</p> <p>(1)日本への留学前の学生に対する支援</p> <p>②日本留学試験の適切な実施</p>	<p><28> 収支改善に係る検討状況</p> <p>【期間実績】【H30】</p> <p>海外における試験受験者数を増やす観点から、新たな海外における試験実施国・都市を検討するとともに、収支状況については必要経費を踏まえ悪化しないようにする必要がある。</p>	<p>○海外における試験実施都市の拡充</p> <p>「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」での議論を踏まえ、海外における試験実施都市の拡充策として、以前に機構独自で調査・協議を行った実績がある都市、また、一定の日本留学へのニーズがあることが見込まれ、現地実施協力機関選定の目途が立っていると判断できる都市として、カトマンズ(ネパール)、プネー(インド)、タシケント(ウズベキスタン)及びアンカラ(トルコ)の4都市を新規実施候補都市として選定し、検討を行った。</p> <p>○海外における試験実施都市の拡充</p> <p>「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」での議論を踏まえ、海外における試験実施都市の拡充策として、以前に機構独自で調査・協議を行った実績がある都市、また、一定の日本留学へのニーズがあることが見込まれ、現地実施協力機関選定の目途が立っていると判断できる都市として、カトマンズ(ネパール)、プネー(インド)、タシケント(ウズベキスタン)及びアンカラ(トルコ)の4都市を新規実施候補都市として選定し、検討を行った。</p> <p>○収支の把握</p> <p>受験料については、令和元年度に韓国において受験料を改定した。</p> <p>また、支出については、2019年度第2回試験の大阪会場での事故に伴い、受験料の返金、交通費の補償及び業務委託に係る経費が増額となったため、当初実施する予定であった各種調査等に係る国内外への出張の取り止めや、「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」改修の内容を見直すことなどにより経費の縮減を図った。</p> <p><日本留学試験受験料の改定状況></p> <table border="1" data-bbox="1039 975 1906 1114"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>改定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>韓国(一科目のみ 40,000→50,000 ウォン、二科目以上 65,000→80,000 ウォン)</td> </tr> </tbody> </table> <p><日本留学試験に係る事業収支の状況> (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1039 1182 1816 1294"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>746,149</td> <td>708,490</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>716,762</td> <td>666,326</td> </tr> </tbody> </table>	年度	改定内容	令和元年度	韓国(一科目のみ 40,000→50,000 ウォン、二科目以上 65,000→80,000 ウォン)	区分	令和元年度	(参考)平成30年度	収入	746,149	708,490	支出	716,762	666,326
年度	改定内容														
令和元年度	韓国(一科目のみ 40,000→50,000 ウォン、二科目以上 65,000→80,000 ウォン)														
区分	令和元年度	(参考)平成30年度													
収入	746,149	708,490													
支出	716,762	666,326													
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を</p>	<p><29> 質の高い教育の実践状況</p> <p>【期間実績】</p> <p>今後も質の高い教育を提供できるよう、必要な教育環境の整備に努めることが必要。</p>	<p>○カリキュラムの改善等</p> <p>東京・大阪両日本語教育センターの教職員が連携してカリキュラムの改善について検討を行い、学習内容及び学習目標をより分かりやすく示した「日本語教育センター(JLEC)日本語スタンダード」(平成27年度作成)の運用を進め、引き続き、教員を対象に行ったアンケート調査の結果に基づいて改訂を進めた。</p>													

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
<p>達成するためと るべき措置 3 留学生支援 事業 (1)日本への留 学前の学生に 対する支援 ③日本語教育 センターにおけ る教育の実施</p>		<p>○教材の開発等 平成30年度に引き続き、以下の教材開発等に取り組んだ。</p> <p>(1)日本語教材の開発・改訂</p> <p>①非漢字圏の学生に対応した教材 『知っていますか日本のこと 学ぼう話そう日本事情』の増刷に際し、一部内容を改訂し、『知っていますか日本のこと 学ぼう話そう日本事情』2020年版として出版した。 [改訂理由]: 当初の見込みより、売れ行きが好調で初版在庫分が少なくなったことと、改元及び新しい世界遺産、法律を更新した(令和元年度販売実績710冊)。</p> <p>②アラビア語圏の学生のための教材 アラビア語圏の学生を対象とした日本語初級教材『アラビア語話者のための場面と音声で覚える日本語入門教材 日本語で話そう! アブドラさんの日本留学体験記』を作成し、出版した。</p> <p>③日本語教育センター上級教科書 日本語上級者用の教材の開発に着手した。掲載する素材の検討をして、その著作権処理を進めた。</p> <p>④大学院進学を目指す学生のための教材 情報検索ツールや他機関のサイト情報に係る部分を更新するため、『実践研究計画作成法』を改訂し、第2版として出版した。</p> <p>(2)基礎科目(※)教材の開発・改訂</p> <p>①学部進学希望者のための教材 総合科目教材『進学する留学生のための世界史<17~19世紀>』(試用版)を作成した。</p> <p>②アラビア語圏の学生のための教材 『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理(原子編)』をプリント・オン・デマンドで出版するために改訂した。 (※)基礎科目: 数学、物理、化学、生物、地理歴史・公民、英語、情報</p> <p>(3)進学指導のための教材の開発 『進学する留学生のための面接』を出版(増刷を含む)した。</p> <p>○研究協議会の開催 日本語予備教育の質の向上を図るために、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、東京・大阪両センターで以下のとおり開催した。 また、成果の普及を図るため、実施概要報告をホームページ上に掲載した。</p> <p>①研究協議会(東京)</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・日程: 令和元年 6 月 29 日 ・テーマ: 「大学に聞くー近年の正規学部留学生受入れ状況の変化についてー」 ・参加者数: 99 人(64 機関) ・満足度: 95.8% ※終了後のアンケートでは、「今後どのような視点で留学生を受け入れていくのかがわかった」、「大学各々の目標や希望、特色といった現状を知ることができた」、「知りたかった情報が得られた」などの感想があった。 ②研究協議会(大阪) <ul style="list-style-type: none"> ・日程: 令和元年 7 月 20 日 ・テーマ: 「これからの日本語教育」 ・参加者数: 111 人(47 機関) ・満足度: 98.7% ※終了後のアンケートでは、「今後の日本語教育の参考になり、役立たせていきたい」、「期待以上の学びがあり参加して良かった」、「どのような指導をしておくべきかヒントが得られた」などの感想があった。 ○外国人の現職日本語教員研修 <p>海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人現職日本語教員の研修を実施しており、令和元年度は、東京日本語教育センターではカンボジア、マレーシア、大阪日本語教育センターではタイ、ベトナムの教員を招き、それぞれ研修を実施した。</p> <p>研修内容としては、日本語教授法、日本語評価法、日本語教材研究、直説法による日本語教育実習、日本語誤用例研究、異文化理解などを行った。</p> <p>また、教員の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、教員所属機関における日本語教育を支援した。</p> ○日本語教員の海外派遣等 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省からの要請により、海外(中国)の予備教育機関へ日本語教師 3 人を派遣した(平成 31 年 3 月 24 日～令和元年 7 月 21 日)。 ・文部科学省より海外の予備教育機関(マレーシア)へ派遣される基礎教科教員 8 人の新規派遣教員研修に協力した(令和元年 12 月)。 ○東京・大阪両日本語教育センターの連携による効果的・効率的な事業の実施 <p>効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>(1)学生募集活動及び留学に関する情報提供</p> <p>アラブ首長国連邦での留学フェアに東京・大阪両日本語教育センターで出展するとともに、日本語教育センターの PR 資料の更新等についても連携して行った。</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
		<p>(2)教職員間の相互交流 教職員間で相互交流し、意見交換等を継続的に実施することによって、東京・大阪両日本語教育センターにおける教員の指導力や教育の質の向上に努めた。</p> <p>(3)教材の相互連携開発 東京・大阪両日本語教育センターにおいて、上級教科書を連携して開発に着手した。</p> <p>(4)研修の実施 東京日本語教育センターにおいて、教員を対象とした「環境分析とキャリアデザイン」を実施し、TV会議システムを使用して大阪日本語教育センターの教員も受講した。</p> <p>○国際交流活動への参加等 外国人留学生、日本人双方が互いの国への理解を深めることにより、友好的な関係を築くとともに、将来、日本と自国との懸け橋になる人材を育成することを目的とし、以下のとおり交流活動を行った。</p> <p>(1)国際交流活動への参加状況 日本語教育センター在校生が、地域の小・中・高校が実施する国際理解教育授業に参加した。また、大学生や社会人と国際交流等の活動を実施した。 ・東京:3校・4機関、9回(参加者数:延べ413人) ・大阪:12校、16回(参加者数:延べ117人)</p> <p>(2)地域交流活動等への参加状況 日本語教育センター在校生が地域との交流活動等に参加した。 ・東京:106件(延べ594人) ・大阪:55件(延べ806人)</p> <p>(3)ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では3件34人が、大阪では4件55人がホームステイやホームビジットに参加し、それぞれ日本人との交流を図った。</p> <p>○平成30年度のアンケート結果を踏まえた改善 (1)東京日本語教育センターにおける基礎科目の授業の満足度改善の取組 基礎科目は、数学、物理、化学、生物、地理歴史・公民、英語、情報である。 毎年度、基礎科目の授業の満足度が、日本語の授業に比べ低くなる傾向がある理由として、日本語に比べ、基礎科目は各教科のシラバス、学習要領が各国で異なること、また、各学生の自国で身に付けた学力にも差があるため、日本の大学等に進学するという目標は同じでも、各学生に必要な授業が一定のものに定まりにくいことが原因と考えられる。 令和元年度もアンケート結果を踏まえ、基礎科目担当教員とミーティングを行い、学生のニーズの把握、学習状況の共有、指導の改善に努めた。授業評価のアンケートにおい</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
		<p>て、特に評価が低い基礎科目担当教員に対し、具体的な助言と指導を行った。また、必要に応じて学生と面談を行い、学力を把握し、より適切なクラス編成を行った。</p> <p>(2)授業、学生生活に係るサポートの改善</p> <p>①学習についてのサポート 授業内容等の学生からの相談に対して、可能な限り柔軟にきめの細かい対応を行った。なお、学力レベルが十分でない学生に対しては、個別に補習授業等を行い、学力アップを図った。</p> <p>②学習環境の改善 ・東京・大阪両日本語教育センターにおいて、教室・寮それぞれに授業への利用、学生へのサービスの向上のため Wi-Fi 設備を整える準備を行った。 ・大阪日本語教育センターにおいては、教室のカーテンを遮光ブラインドに取り替えて、断熱効果と電子黒板等ICTに対応する機器の機能をより使いやすいものにした。 ・東京日本語教育センターにおいては、図書室で自習する学生が多く、机の空きがないことも多いため、平成 30 年度に引き続き間仕切りのある大きいテーブルと椅子を購入し、学習スペースを拡大したとともに書棚付き机を修理した。</p> <p>③進路指導 ・進路指導においては、学生の希望や学力に沿って個別に指導を行った。 ・東京日本語教育センターでは、6 大学 1 機関(独立行政法人国立高等専門学校機構)を招聘し、大学・大学院進学説明会を 8 回開催した。 ・大阪日本語教育センターでは、令和元年 7 月 18 日に関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学の 4 大学説明会、令和元年 9 月 6 日に全国 30 大学の合同進学説明会を開催した。</p> <p>④学生生活に係るサポート 生活における学生の悩みには、教職員及びレジデント・アシスタント(外国人留学生の生活サポートを行う日本人学生)、カウンセラー及び産業医が連携して、出席率が低下した学生との面接等を積極的に推進し、引きこもり等異文化不適應学生の状況悪化の予防及び卒業率の向上に努めた。 病気・けがの学生に対しては、教職員が病院に付き添い、症状を医者に的確に伝えることで、学生の不安を取り除いた。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援</p>	<p><32> 外国人留学生に対する学資金支給に係る実施状況【期間実績】【H30】 留学生受入れ促進プログラムについて、国の施策等に基づき、各大学等のグローバル化や外国人留学生の我が国への定着等に向けた取組状況に応じて、引き続き学資金を重点的に配分する必要がある。</p>	<p>○留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)の実施 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して文部科学省外国人留学生学習奨励費を以下のとおり給付した。</p> <p>(1)支援内容 奨学金月額:大学院・学部レベル 48,000 円</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況				
事業(2)外国人留学生に対する在学中の支援 ①外国人留学生に対する学資金の支給		<p style="text-align: center;">日本語教育機関 30,000 円</p> <p>(2)令和元年度採用実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">令和元年度</th> <th style="background-color: #d9ead3;">(参考)平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,077人</td> <td style="text-align: center;">8,467人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)各大学等の取組状況に応じた重点配分 国の施策等に基づき、各大学等のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組状況に応じて、以下のプログラム等に対して重点配分を行い、1,341 人を採用した(参考:平成30年度は 1,417 人)。 ・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム ・日本留学海外拠点連携推進事業 ・スーパーグローバル大学創成支援事業 ・留学生就職促進プログラム ・就職支援特別枠 ・専修学校職業実践専門課程</p> <p>(4)留学生受入れ促進プログラムに係る不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・採用数の採用数の削減等に係る基準の厳格な運用 ・平成 26 年度に策定した「推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準」に定めた不法残留者等に関する要件に合致した大学等(24 校)に対し、令和元年度の推薦依頼数について削減措置を行った。 ・削減措置の要件及び削減割合の見直しを行い、同基準を改正した上で、令和 2 年度に削減措置が適用される大学等(23 校)に対して、当該措置の対象となる旨の通知を行った。また、令和 3 年度以降に削減措置が適用される可能性のある大学等に対しては、注意喚起を行った。</p>	令和元年度	(参考)平成30年度	8,077人	8,467人
令和元年度	(参考)平成30年度					
8,077人	8,467人					
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 留学生支援事業(2)外国人留学生に対する在学中の支援 ②外国人留学	<p><34> 東京国際交流館における収支の改善状況【期間実績】【H30】 修繕費は単なる老朽改善のみならず、ランニングコストの削減のための戦略的な投資として費用対効果を考慮した対応が求められる。まずは、ランニングコストの抑制が期待されるインフラ設備の修繕を中心に取り組み、削減されたコストを次の修繕経費に活用すること等により、持続的な施設改修の仕組み(サイクル)の構築が期待される。</p>	<p>○東京国際交流館における収支改善に向けた取組状況、入居状況</p> <p>(1)収支改善に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者を確保し、施設使用料(館費)を得るため、大学推薦方式により募集を行い、入居許可後に入居辞退等により空室が発生した居室について、通常の募集とは別に臨時募集(令和元年 5 月、7 月、10 月、11 月、令和 2 年 1 月)を行い、入居率の向上に努めた。 ・各大学に配分した居室で 30 日以上空室のまま入居申請がなかった居室について配分の取消しを行い、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行った。 ・以上の取組により、館費等収入が平成 30 年度に比べ 3,223 千円の増となった。 ・留学生・研究者宿舍屋上の一部を通信事業者 3 社にアンテナ設置場所として引き続き有償で貸し出すと共に、新たに 1 社と契約し、収入の増加に努めた結果、平成 30 年度に比べ 1,581 千円の増となった。 ・留学生・研究者宿舍共用部の一部を東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、警 				

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																									
生に対する宿舍の支援等		<p>視庁の警戒警備等の場として有償による貸し出しに向けた協議を行った。このことにより 1,486 千円の収入見込みを得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生・研究者宿舍地下駐車場の一部を駐車場運営事業者へ貸し出しており、この契約が令和元年度末で満了することから、令和 2 年度以降の駐車場運営事業者の選定を入札により実施した。この入札において、駐車場運営事業者から得られる収入の最低価格を現契約の月額 199 千円(税別)から月額 574 千円(税別)に引き上げて入札を実施し、収入増への対応を図った。 ・将来的なランニングコストの抑制を図るため、留学生・研究者宿舍において、電気設備 LED 化が完了していない箇所の一部の LED 化を行った。 <p>(2)入居状況 入居者の確保に努めた結果、令和元年度における平均入居率は 93.3%となり、平成 30 年度平均入居率 91.2%から 2.1 ポイント増となった。</p> <p><東京国際交流館の入居率></p> <table border="1" data-bbox="1043 683 1529 805"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>(参考) 平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93.3%</td> <td>91.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p><東京国際交流館の入居者数内訳></p> <table border="1" data-bbox="1043 911 1776 1211"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考) 平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人留学生</td> <td>666人</td> <td>651人</td> </tr> <tr> <td>日本人学生</td> <td>31人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>43人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>740人</td> <td>723人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)収支の状況</p> <p><東京国際交流館の収支の状況></p> <table border="1" data-bbox="1043 1342 1760 1447"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>538,983千円</td> <td>535,974千円</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度	(参考) 平成30年度	93.3%	91.2%	区分	令和元年度	(参考) 平成 30 年度	外国人留学生	666人	651人	日本人学生	31人	35人	研究者	43人	37人	計	740人	723人	区分	令和元年度	(参考)平成30年度	収入	538,983千円	535,974千円
令和元年度	(参考) 平成30年度																										
93.3%	91.2%																										
区分	令和元年度	(参考) 平成 30 年度																									
外国人留学生	666人	651人																									
日本人学生	31人	35人																									
研究者	43人	37人																									
計	740人	723人																									
区分	令和元年度	(参考)平成30年度																									
収入	538,983千円	535,974千円																									

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																					
		支出	597,983千円	552,924千円																			
		収入－支出	△59,000千円	△16,950千円																			
		収入÷支出	90.1%	96.9%																			
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援事業(2)外国人留学生に対する在学中の支援</p> <p>②外国人留学生に対する宿舍の支援等</p>	<p><35> 兵庫国際交流会館における収支の改善状況</p> <p>【期間実績】</p> <p>修繕費は単なる老朽改善のみならず、ランニングコストの削減のための戦略的な投資として費用対効果を考慮した対応が求められる。まずは、ランニングコストの抑制が期待されるインフラ設備の修繕を中心に取り組み、削減されたコストを次の修繕経費に活用すること等により、持続的な施設改修の仕組み(サイクル)の構築が期待される。</p>	<p>○兵庫国際交流会館における収支改善に向けた取組状況、入居状況</p> <p>(1)収支改善に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者を確保し、施設使用料(館費)を得るため、大学推薦方式により募集を行い、入居許可後に入居辞退等により空室が発生した居室について、通常の募集とは別に臨時募集(令和元年 11 月、12 月、令和 2 年 1 月、3 月)を行い、入居率の向上に努めた。 ・各大学に配分した居室で 30 日以上空室のまま入居申請がなかった居室について配分の取消しを行い、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行った。 ・以上の取組により、館費等収入が平成 30 年度に比べ 1,375 千円の増となった。 ・収入の増加を図るため、令和 2 年 4 月に飲料水自動販売機の設置に向けた契約手続を行った。 <p>(2)入居状況</p> <p>入居者の確保に努めた結果、令和元年度における平均入居率は 91.8%となった。平成 30 年度平均入居率 92.1%に対して 0.3 ポイント減となり、僅かに及ばなかったが、ほぼ同水準の入居率を維持できた。</p> <p><兵庫国際交流会館の入居率></p> <table border="1" data-bbox="1043 976 1529 1101"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>(参考) 平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.8%</td> <td>92.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p><兵庫国際交流会館の入居者数内訳></p> <table border="1" data-bbox="1043 1173 1774 1473"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考) 平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人留学生</td> <td>162人</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>日本人学生</td> <td>12人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>5人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>179人</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度	(参考) 平成30年度	91.8%	92.1%	区分	令和元年度	(参考) 平成 30 年度	外国人留学生	162人	161人	日本人学生	12人	13人	研究者	5人	6人	計	179人	180人
令和元年度	(参考) 平成30年度																						
91.8%	92.1%																						
区分	令和元年度	(参考) 平成 30 年度																					
外国人留学生	162人	161人																					
日本人学生	12人	13人																					
研究者	5人	6人																					
計	179人	180人																					

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																					
		<p>(3)収支の状況</p> <p>〈兵庫国際交流会館の収支の状況〉</p> <table border="1" data-bbox="1043 368 1749 639"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>81,270千円</td> <td>83,636千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>64,333千円</td> <td>64,571千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>16,937千円</td> <td>19,065千円</td> </tr> <tr> <td>収入÷支出</td> <td>126.3%</td> <td>129.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 留学生支援事業</p> <p>(4)日本人留学生の海外留学に関する情報提供等の充実</p> <p>〈41〉海外留学に関する情報提供の実施状況 【期間実績】【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の海外留学を実施する者を増加させるため、留学希望者及び留学が念頭にある者に対し、海外留学支援制度等の奨学金を始めとした情報を、确实かつ適切に周知できるような取組を検討する必要がある。 ・「海外留学支援サイト」については、平成 26 年度に構築され5年間経ったところ。ホームページへのアクセス数も頭打ちとなってきたので、留学フェアの参加者から情報提供ニーズ等を聴取・分析しサイトへ反映させていく必要がある。 ・また、「海外留学フェア」について継続的に実施していることは評価できるが、フェアの内容について、参加者のニーズに沿った有益な情報提供の観点で都度見直しをはかっている必要がある。 <p>○海外留学情報の収集・整理 海外の高等教育機関に関する情報の収集・整理の一環として、学費や生活費の手頃さや各種英語プログラムの充実、医学部留学で注目を浴びているものの、機構以外の関係機関においても十分な情報提供が行われていない東欧諸国、特に日本人留学生が多いハンガリーとチェコを調査対象国として、情報収集を行った。 なお、調査により得られた情報は、令和2年度中に「海外留学支援サイト」に掲載予定。</p> <p>○「海外留学支援サイト」の運営 平成26年度に構築した海外留学支援サイトを継続して運営するとともに、最新の海外留学情報の提供を目的とし、週2回の割合でコンテンツの更新を行った。特に、在日大使館や関係機関の情報が少ないアルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、アイスランド、オランダ、スウェーデン等の留学情報や生活情報を更新し内容の充実を図るとともに、イタリア、デンマーク、フィンランド、ニュージーランド等欧米圏の語学留学情報のコンテンツの更新を行った。 また、海外留学支援サイト等に掲載する留学経験者の生の声を収集するためアンケートを実施するとともに、海外留学支援サイト改善のためのアンケートを実施し、広く一般から意見を聴取し、今後の改善及びサイトリニューアルに向けた準備に着手した。 さらに、文部科学省が実施する「日本人の海外留学促進事業」で運営されている「高校生のための海外大学進学 お役立ちガイド」及び「大学生のための海外大学院進学 お役立ちガイド」のリンクを海外留学支援サイトに掲載する等協力を行った。</p> <p>〈「海外留学支援サイト」アクセス件数〉</p> <table border="1" data-bbox="1086 1355 1818 1426"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成30年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,189,981件</td> <td>1,395,774件</td> <td>85.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年度	(参考)平成30年度	収入	81,270千円	83,636千円	支出	64,333千円	64,571千円	収入－支出	16,937千円	19,065千円	収入÷支出	126.3%	129.5%	令和元年度	(参考)平成30年度	前年度比	1,189,981件	1,395,774件	85.3%
区分	令和元年度	(参考)平成30年度																					
収入	81,270千円	83,636千円																					
支出	64,333千円	64,571千円																					
収入－支出	16,937千円	19,065千円																					
収入÷支出	126.3%	129.5%																					
令和元年度	(参考)平成30年度	前年度比																					
1,189,981件	1,395,774件	85.3%																					

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																
		<p>○海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力 令和元年度の機構主催イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力回数については、合計で32回となり、計画値に定める回数を上回る結果となった。 中でも他機関実施イベントへの協力については、筑波大学や国際基督教大学等日本人学生の派遣数の多い大学に機構から協力を打診し、海外留学情報の普及に努めた。 また、中長期の海外留学を実施する者を増加させるための方策として、海外留学フェア及び海外留学説明会において、学部・大学院で学位を取得した留学経験者の活用や海外留学支援制度等の情報提供の充実に努めた。 各イベントでの説明資料には、留学経験者の生の声を通してより具体的な海外留学を意識付けるため、留学経験者へのアンケート結果を加筆した。</p> <p>(1)海外留学フェア実施状況 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等23機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。高校卒業後に海外の大学へ進学する者が増えている状況を踏まえて、現役・既卒海外大学生が運営しているNPO法人留学フェロシップ(文部科学省実施の「日本人の海外留学促進事業」委託団体)と連携して、高校生向けのワークショップやセミナーを取り入れる等内容の充実に努めた。</p> <p><海外留学フェア実施状況></p> <table border="1" data-bbox="1086 874 1924 960"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>会場</th> <th>来場者数()は前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>6月29日</td> <td>秋葉原 UDX</td> <td>687人(573人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)海外留学説明会実施状況 海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回実施した。 令和2年2月8日に実施した海外留学説明会においては、過去の来場者アンケートの要望に基づき、中長期の留学となる海外大学(学部)進学希望者を対象とした説明会とし、令和元年9月21日実施の説明会への参加理由では「奨学金の話を知りたかったから」が一番多かったため、今回初めて、海外留学支援制度及び第二種奨学金(海外)の実務担当者によるセミナー及び個別相談を実施した。来場者の満足度は77.8%であり、「奨学金の説明」の満足度は、74.1%であった。</p> <p><海外留学説明会実施状況></p> <table border="1" data-bbox="1086 1315 1924 1428"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>会場</th> <th>来場者数()は前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪</td> <td>7月13日</td> <td>CIVI 北梅田研修センター</td> <td>89人(103人)</td> </tr> </tbody> </table>	開催地	日程	会場	来場者数()は前年度	東京	6月29日	秋葉原 UDX	687人(573人)	開催地	日程	会場	来場者数()は前年度	大阪	7月13日	CIVI 北梅田研修センター	89人(103人)
開催地	日程	会場	来場者数()は前年度															
東京	6月29日	秋葉原 UDX	687人(573人)															
開催地	日程	会場	来場者数()は前年度															
大阪	7月13日	CIVI 北梅田研修センター	89人(103人)															

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																		
		名古屋	7月14日	名古屋国際センター	29人(57人)															
		福岡	7月20日	天神クリスタルビル	51人(58人)															
		東京	9月21日	東京国際交流館プラザ平成	148人(71人)															
		東京	2月8日	東京国際交流館プラザ平成	52人(113人)															
		<p>(3)他機関実施イベントへの協力状況 在日外国公館や大学等が主催する留学フェアやイベント等に計26回(平成30年度18回)参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 特に、学内で海外留学説明会を実施し、派遣する留学生も多い大学(国際基督教大学、東洋大学、法政大学、早稲田大学、横浜市立大学)については、新たに参加を打診し、協力を実施した。準備した資料のうち、海外留学支援制度等奨学金については、資料がすべて無くなる等、学生の関心の高さがうかがえ、機構の参加は学生に有益であった旨、各大学からは評価された。 また、NPO 法人留学協会からの依頼により同協会が主催するセミナーに初めて参加したが、セミナー参加者は、同協会が認定する海外留学アドバイザー(高校の進路担当教員や留学支援機関担当者等)で、海外留学希望者と直接関わる担当者に海外留学奨学金の基本情報を説明することにより、情報提供の波及効果が期待される。</p> <p><海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力状況></p> <table border="1" data-bbox="1086 911 2045 1150"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>(参考)平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外留学フェア</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>海外留学説明会</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>他機関実施イベントへの協力</td> <td>26回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>32回</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table>				区分	令和元年度	(参考)平成30年度	海外留学フェア	1回	1回	海外留学説明会	5回	5回	他機関実施イベントへの協力	26回	18回	全体	32回	24回
区分	令和元年度	(参考)平成30年度																		
海外留学フェア	1回	1回																		
海外留学説明会	5回	5回																		
他機関実施イベントへの協力	26回	18回																		
全体	32回	24回																		
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 留学生支援事業(5)日本人留学生に対する</p>	<p><42> 日本人留学生に対する学資金支給に係る実施状況 【期間実績】【H30】 ・海外留学支援制度(協定派遣型)においては、留学期間の中期化を促す取組の実施に加え、帰国後に学位取得目的の長期留学につながるような短期留学への取組や、短期留学の成果を定着させるための取組を行うプログラム等に対して重点的に支援を行う必要がある。 ・海外留学支援制度(学部学位取得型)及び海外留学支援制度(大学院学位取得型)においては、申請数の増加に向けて、その周知方法等について改善・強化する必要がある</p>	<p>○留学期間の長期化を促す取組及び政府方針を踏まえた支援の検討状況</p> <p>①留学期間の長期化を促す取組 平成30年度業務実績評価(文部科学大臣評価)での指摘や令和元年度計画において留学期間の長期化を促す取組の記載があることから、海外留学支援制度(協定派遣)の留学期間についても、8日以上30日以内の派遣プログラムの支援については見直し、令和3年度からは連続して31日以上実施するプログラムのみ支援対象とすることとした。</p> <p>②「事前・事後研修」に係る調査の実施及び事例報告会の実施 ・第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)等を踏まえ、グローバル人材育成支援にあたり、帰国後に学位取得目的の長期留学につながるような短期留学への取組や、短期留</p>																		

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況						
学資金の支給	る。	<p>学の成果を定着させるための取組を行うプログラム等に対して重点的に支援を行うことについては、文部科学省及び協定派遣に係る有識者との意見交換等により検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> この検討により、短期留学の成果を定着させるためには、事前・事後研修が有効であり、今後、留学の中長期化を目指すうえで、まずは協定派遣プログラムのうち、短期(1 か月～3 か月)のプログラムで効果的な事前・事後研修を実施している事例を調査することとなった。 この度の調査は、平成 30 年度実施の海外留学支援制度(協定派遣)の派遣プログラム採択校のうち、申請書類を书面評価し、効果的な事前・事後研修を実施していると評価された大学等について訪問調査を実施し、報告書を作成した。 調査した大学等の中で、派遣学生が主体的に取り組み、高い教育効果が得られるよう設計されているプログラム事例について広報・普及を図るため、事例報告会を以下により実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とし、令和 2 年度に改めて実施することとした(配布資料については実施後にホームページに掲載予定)。 <p><事前・事後研修に関する事例報告会> 日時: 令和 2 年 3 月 4 日【中止】 会場: 東京国際交流館プラザ平成 3 階</p> <p>○海外留学支援制度(学部学位取得型)の実施 留学生交流の一層の拡充を図り、日本と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに日本の国際化・国際競争力強化に資することを目的に諸外国の学士の学位を取得するための留学をする日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度(学部学位取得型)」を実施した。</p> <p>(1)支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金月額: 59,000 円～118,000 円(留学先地域により異なる) 授業料実費(年度上限 2,500,000 円) <p>(2)令和元年度支援実績 以下のとおり、支援を実施した。</p> <p><海外留学支援制度(学部学位取得型) 支援実績></p> <table border="1" data-bbox="1043 1291 1608 1434"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度新規採用者</td> <td>44 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度以前からの継続者</td> <td>69 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支援人数	令和元年度新規採用者	44 人	平成 30 年度以前からの継続者	69 人
区分	支援人数							
令和元年度新規採用者	44 人							
平成 30 年度以前からの継続者	69 人							

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況									
		<p>(3)令和 2 年度の募集・選考 以下のとおり、令和 2 年度採用者の募集、選考を行った。</p> <p><海外留学支援制度(学部学位取得型) 採用実績></p> <table border="1" data-bbox="1043 373 1720 520"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和 2 年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>207 人</td> <td>149 人</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>45 人</td> <td>45 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)募集・選考業務等の効率化 募集・選考業務の実施に当たっては、クラウド型採用支援等ソフトウェアサービス等を利用し、書類のペーパーレス化及び業務の効率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、確実な実施に努めた。</p> <p>(5)効果的な周知の実施状況 海外留学支援制度(学部学位取得型)の周知については、令和元年 9 月に募集要項等を機構ホームページに掲載と併せて、全国の教育委員会、知事部局、在外の日本大使館等の関係機関に募集要項や案内チラシを郵送した。 また、機構主催の海外留学フェア(令和元年 6 月 29 日開催)及び海外留学説明会(令和 2 年 2 月 8 日)に職員が参加し、大学院学位取得型の募集案内と併せて、留学相談等の情報提供を行った。</p> <p>○海外留学支援制度(大学院学位取得型)の実施 留学生交流の一層の拡充を図り、日本と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、日本の国際化・国際競争力強化に資することを目的に、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人学生を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度(大学院学位取得型)」を実施した。</p> <p>(1)支援内容 ・奨学金月額: 89,000 円～148,000 円(留学先地域により異なる) ・授業料実費(年度上限 2,500,000 円)</p> <p>(2)令和元年度支援実績 以下のとおり、支援を実施した。</p>	区分	令和 2 年度	(参考)令和元年度	応募者数	207 人	149 人	採用者数	45 人	45 人
区分	令和 2 年度	(参考)令和元年度									
応募者数	207 人	149 人									
採用者数	45 人	45 人									

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況															
		<p>〈海外留学支援制度(大学院学位取得型) 支援実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1043 261 1608 432"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度新規採用者</td> <td>85 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度以前からの継続者</td> <td>154 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)令和 2 年度の募集・選考 以下のとおり、令和 2 年度採用者の募集、選考を行った。</p> <p>〈海外留学支援制度(大学院学位取得型)採用実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1043 595 1720 805"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和 2 年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>239 人</td> <td>244 人</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>93 人</td> <td>95 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)募集・選考業務等の効率化 募集・選考業務の実施に当たっては、クラウド型採用支援等ソフトウェアサービス等を利用し、書類のペーパーレス化及び業務の効率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、確実な実施に努めた。</p> <p>(5)効果的な周知の実施状況 海外留学支援制度(大学院学位取得型)の周知については、令和元年 9 月に募集要項等を機構ホームページに掲載と併せて、全国の国公立大学に募集要項や案内チラシを郵送した。その他、申請数の増加に向けた取組として、比較的会員数が多く、学生や学校関係者が購読層である 3 学会(日本機械学会等)について、学会誌の発行に合わせて本制度のチラシ同封及び学会誌誌面への広告掲載を実施した。その他、サイエンスポータル(国立研究開発法人科学技術振興機構管理)のウェブサイトの本制度の募集内容を掲載した。 また、機構主催の海外留学フェア(令和元年 6 月 29 日開催)、海外留学説明会(令和 2 年 2 月 8 日)に職員が参加し、学部学位取得型の募集案内と併せて、留学相談等の情報提供を行った。</p>	区分	支援人数	令和元年度新規採用者	85 人	平成 30 年度以前からの継続者	154 人	区分	令和 2 年度	(参考)令和元年度	応募者数	239 人	244 人	採用者数	93 人	95 人
区分	支援人数																
令和元年度新規採用者	85 人																
平成 30 年度以前からの継続者	154 人																
区分	令和 2 年度	(参考)令和元年度															
応募者数	239 人	244 人															
採用者数	93 人	95 人															
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 内部統制・ガ</p>	<p>〈61〉個人情報保護の徹底に係る実施状況 【期間実績】 平成 30 年度においては、機構過失(委託業者によるものを含む。)に起因する個人情報漏えい等事案が平成 29 年度より増加しており、個人情報漏えい等事案のより一層の削減に向けて、個人情報保護に係る取組を行っていく必要がある。</p>	<p>○研修等の実施 役職員の個人情報保護に対する意識向上に資するため、以下の個人情報保護研修を実施した。 ①令和元年度個人情報保護研修(全役職員、派遣職員・委託業者(※)対象)(令和 2 年 2 月 14 日～3 月 6 日) ※個人情報を取り扱う派遣職員・委託業者については、契約上、研修の義務づけが可能な場</p>															

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況
<p>バランスの強化 (3)コンプライア ンスの推進</p>	<p>【H30】 機構職員によるものと外部委託によるものの発生件数に關しては0件を目指して引き続き努力が必要である。</p>	<p>合は必ず参加させ、そうでない場合は教材等を提供し参加を勧奨。 個人情報保護対策として、個人情報を管理する独立行政法人の職員として必要な知識を修得するとともに、個人情報保護に係る意識の向上を図り、個人情報漏えい等事案に対する危機意識を役職員に再認識させるため、対策事項の再確認と個人情報保護に必要な知識の習得を目的として、全役職員を対象として個人情報保護研修を実施した。テキストによる自習形式としたが、受講状況の確認に加え、各自で理解度を自己点検する目的で、確認テストの受験及び提出を義務付けた。成績の思わしくないものに対しては、個人情報保護管理者により追加の指導を行った(受講者:826人、うち追加指導者:154人)。</p> <p>②新規採用職員等(常勤、任期付、非常勤職員)研修 新入職員等(常勤・任期付職員・非常勤職員)に対して、採用の都度、個人情報保護について研修を実施し、個人情報保護に係る守るべきポイント等の内容を指導。なお、個人情報を取り扱う派遣職員に対しても、職員と同様の研修を実施した。</p> <p>○個人情報保護規程施行状況調査(平成30年度分)の実施 「個人情報保護規程」第38条及び第45条第1項に基づき、各部等の個人情報保護管理者に個人情報の管理に関する点検作業及び同規程の施行状況報告を求めた(令和元年8月)。</p> <p>○個人情報保護監査フォローアップ 平成30年度の個人情報保護監査結果において、指摘事項のあった部署に対して、対応措置状況を調査した。(令和元年8月)。 調査の結果、すべての部署において、対応措置完了していることを確認した。</p> <p>○個人情報漏えい等事案に対する再発防止策の取組 組織が一丸となった仕組みの改善として、以下について取り組んだ。</p> <p>①職場ミーティングの実施 個人情報漏えい等事案が発生した部署において、事案の共有及び対応プロセスの振り返り、原因や再発防止策の議論等を目的として、職場ミーティングを適宜実施した。</p> <p>②個人情報漏えい等事案が発生した部署における再発防止策の策定 機構過失による個人情報漏えい等事案が発生した部署において、発生後には速やかに理事長及び個人情報総括保護管理者に報告するとともに、再発防止策を検討し、後日報告書にて必ず報告するよう適宜周知を図った。また、必要に応じ、再発防止策や業務遂行の見直し等依頼を行った。</p> <p>③「リスク管理委員会」での報告</p>

中期計画項目	平成 30 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和元年度業務運営への反映状況																		
		<p>全役員、部長等で構成する「リスク管理委員会」にて、個人情報漏えい等事案の発生状況や個人情報保護の取組状況等を定期的に報告した。</p> <p><個人情報漏えい等事案(郵便物誤発送等)発生(発覚)状況></p> <table border="1" data-bbox="1043 360 1951 639"> <thead> <tr> <th data-bbox="1043 360 1552 427">種別</th> <th data-bbox="1552 360 1780 427">令和元年度</th> <th data-bbox="1780 360 1951 427">(参考) 平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1043 427 1552 459">機構職員によるもの</td> <td data-bbox="1552 427 1780 459">7 件</td> <td data-bbox="1780 427 1951 459">7 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1043 459 1552 523">委託業者によるもの</td> <td data-bbox="1552 459 1780 523">5 件</td> <td data-bbox="1780 459 1951 523">7 件 (※1 件)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1043 523 1552 555">当該者の住所変更未届等に起因するもの</td> <td data-bbox="1552 523 1780 555">14 件</td> <td data-bbox="1780 523 1951 555">16 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1043 555 1552 587">郵便事故等によるもの</td> <td data-bbox="1552 555 1780 587">3 件</td> <td data-bbox="1780 555 1951 587">6 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1043 587 1552 639">計</td> <td data-bbox="1552 587 1780 639">29 件</td> <td data-bbox="1780 587 1951 639">36 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※うち 1 件特定個人情報の漏えいを含む。</p> <p>上記のとおり、令和元年度において個人情報漏えいの防止に向けて取り組んだことにより、機構過失による個人情報漏えいの増加を抑えることができ、特定個人情報の漏えいについては 0 件とすることができた。</p>	種別	令和元年度	(参考) 平成 30 年度	機構職員によるもの	7 件	7 件	委託業者によるもの	5 件	7 件 (※1 件)	当該者の住所変更未届等に起因するもの	14 件	16 件	郵便事故等によるもの	3 件	6 件	計	29 件	36 件
種別	令和元年度	(参考) 平成 30 年度																		
機構職員によるもの	7 件	7 件																		
委託業者によるもの	5 件	7 件 (※1 件)																		
当該者の住所変更未届等に起因するもの	14 件	16 件																		
郵便事故等によるもの	3 件	6 件																		
計	29 件	36 件																		